

第76回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和5年8月29日(火) 10:00~11:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員
(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 田中 康之 相互接続推進部長
井上 暁彦 経営企画部 営業企画部門長
西日本電信電話株式会社 藤本 誠 経営企画部 営業企画部門長
木下 雅樹 設備本部 相互接続推進部 制度料
金部門長
KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部長
橋本 雅人 相互接続部 副部長
ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 部長
小林 一文 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 アクセス相互接続課 課長
南川 英之 渉外本部 通信サービス統括部
相互接続部 担当部長
斉藤 光成 渉外本部 通信サービス統括部 課長
一般社団法人テレコムサービス協会
佐々木 太志 MVNO委員会 委員長
中野 一弘 MVNO委員会 運営分科会主査
三宅 義弘 MVNO委員会 運営分科会副主査
一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
立石 聡明 副会長

小畑 至弘 常任理事

一般社団法人 I P o E 協議会

石田 慶樹 理事長

望月 清香 事務局

株式会社 N T T ドコモ 東原 弘 接続推進室長

小林 稔典 料金企画室 担当部長

(3) 総務省

飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、竹内料金サービス課課長補佐、
廣瀬料金サービス課課長補佐、柴田料金サービス課課長補佐

■ 議事概要

- | |
|---|
| <p>○ 第七次報告書（案）に対する意見及びその考え方について</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事務局より、資料76-1及び資料76-2について説明が行われた後、質疑が行われた。 |
|---|

■ 議事模様

○ 第七次報告書（案）に対する意見及びその考え方について

【辻座長】 それでは、本日の議事進行を務めさせていただきます座長の辻でございます。ただいまから、接続料の算定等に関する研究会第76回会合を開催いたします。

本日、構成員は、オンライン会議にて8名全員の出席をいただいております。

議事に入る前に、今般、総務省において人事異動があったと聞いておりますので、御紹介をお願いいたします。

【竹内料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。ただいま辻座長から御案内いただきましたとおり、今般、総務省にて人事異動がございました。

総合通信基盤局では、局長の今川、総務課長の渋谷が新たに着任しております。本日は都合により欠席となります。また、料金サービス課長には井上が着任しております。

それでは、井上課長から一言御挨拶させていただければと思います。

【井上料金サービス課長】 料金サービス課長の井上でございます。7月に着任しております。構成員の皆様方には日頃よりお世話になっております。引き続き、何とぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【辻座長】 それでは、議事を開始いたします。本日の議題は、第七次報告書（案）に対する意見及びその考え方についてであります。まず、事務局より説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

（事務局より資料76－1及び資料76－2に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。大変多くの意見が寄せられたのは、良かったと思います。それでは、ただいまの事務局からの説明につきまして御質問がございます構成員は、チャットないしは御発言にてお知らせをお願いいたします。

それでは、西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 御説明ありがとうございました。中央大学の西村でございます。私からは1点、コメントという形で発言させていただければと思います。第5章「モバイル接続料の適正性向上」に関する部分で、固定資産価額比の算出方法の見直しについて言及がございました。様々な考え方があるかと思いますが、算出方法の考え方には、一定の合理性や算定プロセスの明確化が必要という御主張もあったかと思いますが、特に意見88に対する考え方でございますが、考え方の中に、ガイドライン等への反映という言及がございました。各社の考え方とともに、総務省のガイドラインにおいても、この両方において、固定資産価額比の算出方法の明確化が今後図られると理解しております。このような形で適正に進めていただければと考えております。

以上でございます。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。事務局でございます。御指摘いただいた意見88は楽天モバイルからの御意見で、基本的に固定資産価額比をトラヒック比で配賦していこうという方向性を報告書の中で打ち出している中で、トラヒック比以外の配賦基準を使う場合にはその事例をあらかじめ例示してほしいという御意見でした。この点、具体的にどのような設備・資産をどのような比率で配賦するかという方法について、各社で一定程度共通認識を得られるような場合には、ガイドラインに記載していけば良いと考えております。具体的にはMVNOガイドラインに書いていくということがあり得るのではないかとこの形で、この考え方（案）を書いておりましたが、これから各社の具体的な考え方をより一層詳しく見ていき、見直しを行っていく中で、具体的にどのような

ことがガイドラインに書けるかについて、総務省において検討してまいりたいと思います。
ありがとうございます。

【辻座長】 どうもありがとうございました。確かに様々な議論をガイドラインへ反映していくのは重要かと思しますので、今後ともまた議論させてもらおうと思います。

次に、佐藤構成員からお願いいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。私もコメントになりますが、まず、報告書（案）に関しては、我々の議論をきちんとまとめていただいたもので、今回、特に議論すべき新しい論点があったということはないと思っています。考え方はきちんと整理されていると思いますので、この内容で結構だと思います。

第1章から第9章まで、様々なテーマがありましたが、どのテーマも今回で終わりではなく、やはりこれからも継続的に注視していき、議論を続けるべきものだと思いますので、皆さんの意見を聞きながら議論を深めていきたいと思っています。

もう一つコメントすると、西村構成員がおっしゃった点とほぼ同じような意識ですが、意見86について、固定資産価額比の算出や費用の配賦に関してはやはり、同じような中身、同じような資産は同じような考え方で配賦していく、できるだけ統一していくことが原則だと思います。ただ、考え方が異なる場合、設備構成が違うなどといった理由がある場合は、合理的な説明をしていただき、議論し、最終的に判断していけば良いと思っています。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございました。御意見はもっともだと思っております。

それでは、西村真由美構成員からお願いいたします。

【西村（真）構成員】 私も、質問というわけではなく、コメントさせていただきますと、利用者の視点からすると、第8章「加入光ファイバの残置回線に係る接続料の算定方法」や第9章「加入光ファイバ等の提供遅延」等が大変身近な問題でした。残置回線の問題、引込線の転用工事のルールを検討や提供遅延に対する対応、そういった課題について、先ほど佐藤構成員がおっしゃったように、継続して見ていくことを期待させていただきたいと思っています。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございました。

それでは、酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 私もコメントという形ですが、報告書（案）自体はよくまとめられていると思います。その中で、技術面で言うと、例えば設備の構成の仕方や、冗長度の持たせ方、信頼性の確保の仕方、品質による多少の差異など、そういった点が検討課題として残っておりますが、できる限り共通的な考え方にして、ただし、各社の構成によって異なる点はそれをある程度認めながら、それぞれの論点ごとにこれから方向性を詰めていけば問題ないと思います。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございました。

それでは、これからの検討事項についての要望や考え方として、いくつかコメントがありました。修正の御意見はなかったもので、提出された意見に対する考え方と第七次報告書の取りまとめにつきましては、これで進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻座長】 ありがとうございました。それでは、そのように取り運ぶことといたします。

それでは最後に、第七次報告書の公表と次回会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

【竹内料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。本日はありがとうございました。取りまとめいただきました第七次報告書につきましては、総務省のホームページにおいて公表することを予定しております。

次回会合の詳細につきましては、別途事務局から御案内差し上げるとともに、総務省のホームページにおきまして、開催案内を掲載することとさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございました。それでは、1年間議論いただきまして、第七次報告書という形で公表できることになりました。これも、構成員をはじめとして、オブザーバーあるいは総務省の方々のおかげと感謝しております。

それでは、本日の会合はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

以上